

今年9月末までに「中長期計画書」「定期報告書」提出準備中の皆さま必須講座！

「中長期計画書」と「定期報告書の書き方」

～省エネ法の改正・改定された判断基準の解説等最新の情報を提供いたします～

【開催日時】

開催日	時間	募集人員
7月21日（火）	9:30～16:30	20名

* 最少開催人員5名

【会場】 電力ビル本館9階 会議室2

仙台市青葉区一番町三丁目7番1号

2020年9月に提出が必要となる事業者の皆様へ

「省エネ法執行強化」による“徹底した省エネ”が図られており、提出上注意しなければならぬポイントや改正省エネ法等最新情報を詳しく解説します。

【当講座の概要】

【中長期計画書、定期報告書】

「定期報告」では、省エネの努力目標（5年間平均原単位を年1%以上低減）の達成状況を報告しますが、「未利用熱活用制度」や「連携省エネルギー計画認定制度」を活用して原単位の改善に繋げることが可能です。また、「年1%以上低減」だけでは省エネの状況を適切に評価されなかった事業者も、業種共通の指標「ベンチマーク」を用いることで適切に評価されます。この「ベンチマーク制度」は業務部門にも対象が拡大し、今年度は大学、パチンコホール等が追加されました。「定期報告」と併せて、努力目標を達成するための「中長期計画」を作成し、提出しなければなりません。定期報告でSクラス評価を受けた事業者は「中長期計画」の提出頻度の軽減措置が導入されました。

本講座では、最新の情報を提供するとともに、定期報告書等の書き方をわかりやすく解説いたします。また、省エネ法で求められている中長期計画の作り方の解説だけでなく、目標達成するために必要な設備の更新・改修に活用できる補助金や税制優遇等についてもご紹介いたします。

今年度、異動にて新たに担当者となられた方、今後担当となる方、また、会社内で省エネを着実に推進したい全ての方々への受講をお勧めいたします。

記

【カリキュラム（予定）】

9:30～11:30 徹底した省エネについて、中長期計画書・消費原単位・省エネ導入補助金等の利用

12:30～16:30 定期報告書作成、エネルギー消費原単位の考え方、CO2算定報告

【受講料】

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
16,200	21,600

お申し込みの方には
会場案内図を
お送りします



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員 20名（最少開催人員 5名）
（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。
その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスまたはE-mailにてお申込下さい。
受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 16,200 円
（消費税込） 一般 21,600 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。
（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）
お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。
【ご注意】 お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東北支部 尾崎
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル本館8階
Tel: 022-221-1751 Fax: 022-221-1752 E-mail: thk@eccj.or.jp

（切り取らずに送信して下さい）

7/21「中長期計画書・定期報告書の書き方」受講申込書

2020年 月 日

会社名	賛助会員番号	
住所 〒	TEL: FAX:	
申込責任者 氏名	所属部署・役職名	
受講者 氏名	所属部署名	受講料
		円
		円
		円

当日の講義に関して質問・要望等あれば記載ください。

--	--

▼FAX:022-221-1752 または Email:thk@eccj.or.jp まで ▼